

平成29年度 福祉サービス第三者評価調査者養成研修プログラム

【前期課程】

9月から10月における5日間

前期及び後期日程

日	区分	時間		研修科目	主な内容		
第1日 9/25 (月)	くまもと 県民交 流館パ レア 9階 会議室 3	8:45～9:00		受付			
		9:00～9:20		開講・オリエンテーション			
		9:30～10:30	60分	第三者評価の理念と基本的な考え方 【免除対象科目】	○第三者評価の理念・目的や意義の理解(社会福祉法・基礎構造改革・関連分野の動向) ○サービス評価と倫理(第三者性・公正性・専門性) ○福祉サービス評価の社会的要請と流れ(医療、教育などの分野における自己評価、外部評価制度の機運)		
		10:30～12:00	150分 (90分)	第三者評価の全体像 【免除対象科目】	○第三者評価事業の概要(流れ)		
		昼食・休憩					
		13:00～14:00	(60分)	第三者評価の全体像(続き) 【免除対象科目】	○熊本県における第三者評価事業のあり方と進め方 (福祉サービスの質的向上に向けての課題)		
		14:00～15:00	60分	評価調査者の役割と倫理	○評価作業の本質と評価者の役割 ○評価の方法と実施過程		
		15:00～17:00	120分	利用者調査の方法等について	○利用者調査の目的と考え方 ○利用者調査結果のまとめ方		
		第2日 9/26 (火)	くまもと 県民交 流館パ レア 9階 会議室	9:00～12:00	300分 (180分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント	○第三者評価基準の理解 (評価基準の設定の意図・第三者評価基準の判断と解釈・評価用語と使い方) ○共通評価基準の各項目の目的や着眼点
		昼食・休憩					
13:00～15:00	(120分)	第三者評価基準の理解と判断のポイント (続き)		○個別評価基準の各項目の目的や着眼点			
15:00～17:00	120分	第三者評価基準の理解と判断のポイント (続き) 観察調査の目的と考え方		○個別評価基準の各項目の目的や着眼点 ○観察調査の目的と考え方			
17:00～17:15		事務連絡					

※はが全
が、開
でき基
ます礎
。研社
修福
。評祉
。調評
査協
会議
。査会
者又
履養
修は
成全
の国
免保
除育
を士
受講
養成
けし
るこ
者議

【後期課程】

日	区分	時間		研修科目	主な内容	
第1日	10/2 (月) くまもと 県民交 流館パ レア 10階 会議室 7	8:45～9:00		受付		
		9:00～10:30	90分	書面(事前)審査の着眼点	○事業プロフィール・自己評価分析シートから課題を読み取るポイント ○自己評価結果の分析方法 ○事前分析のポイント	
		10:30～12:00	330分 (90分)	訪問調査の着眼点等	○実施方法の実際(訪問調査まで)	
		昼食・休憩				
		13:00～17:00	(240分)	訪問調査の着眼点等(続き)	○訪問調査当日のプロセスについて(確認) ○実習Ⅰの段取り、役割分担等の確認等	
第2日 10/4 (水)	くまもと 県民交 流館パ レア 10階 会議室 7	9:00～17:00	420分	実習Ⅰ(高齢者福祉施設又は児童福祉施設)	○見学・インタビューの方法 ○訪問調査終了から合議評価までの手順 ○メンバーの紹介と情報交換	
第3日 10/6 (金)		9:00～12:00	180分	実習Ⅱ(評価後演習)	○評価のまとめ方及び報告書の作成方法 (コメント記述の際の注意点・レポートの作成)	
	くまもと 県民交 流館パ レア 10階 会議室 7	昼食・休憩				
		13:00～15:00	120分	まとめ	○グループとして評価結果報告(発表会) ○訪問調査情報交換	
		15:10～16:00	50分	修了試験(試験時間は40分)		
				閉講式		

※本プログラムは、「熊本県福祉サービス第三者評価調査者養成研修等実施要領」の研修カリキュラムに基づいて実施します。

※プログラム内容は、都合により変更する場合があります。